

住民票の写し等交付請求書【郵便請求用】

上市町長 宛て

令和 年 月 日

請求者または代理人※	住 所	(住民登録地)	
	氏 名	フリガナ	昼間連絡の取れる電話番号
			() -
	生 年 月 日	大・昭・平・令 年 月 日	※書類不備等で連絡が取れない場合は返却します。
請求者(代理人)からみた必要な人との関係に○をつけてください	本人・同一世帯の人・()	その他 ※その他の方は、原則委任状が必要です。	

※送付先は請求者の方の住民登録地、委任状を使用する場合は代理人の住民登録地です。

必要な住民票について	住 所	上市町		
		世帯全員	世帯の一部	必要な人の氏名 (生年月日)
	住 民 票	通	通	(大・昭・平・令 年 月 日)
	除 票		通	(大・昭・平・令 年 月 日)
	記載事項証明書	通	通	(大・昭・平・令 年 月 日)
				手数料 (定額小為替)
				1通300円
				1通300円
				1通300円

必要な記載事項	世帯主・続柄を	<input type="checkbox"/> 記載する	<input type="checkbox"/> 記載しない	※記載する項目にチェックしてください。 指定がない場合は、記載しないもので発行します。 ※マイナンバーを記載の場合は、使用目的の「その他」欄を必ず記入してください。
	本籍・筆頭者を	<input type="checkbox"/> 記載する	<input type="checkbox"/> 記載しない	
	マイナンバーを	<input type="checkbox"/> 記載する	<input type="checkbox"/> 記載しない ※亡くなられた方のマイナンバーは記載できません。	
※マイナンバーを記載した住民票は、本人または同一世帯の方からの請求に限ります。				

使用目的	<input type="checkbox"/> 免許・資格 <input type="checkbox"/> 車の登録・名義変更 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 相続・登記 <input type="checkbox"/> 年金【種類 年金】 <input type="checkbox"/> その他 []
------	--

《 必要書類 》

- 【住民票の写し等交付請求書】※代理人が請求する場合は委任状を添付してください。
- 【請求者の現住所が記載された本人確認書類の提示】有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード(※通知カード不可)、保険証など。
- 【交付手数料】郵便局で必要な通数分の「定額小為替」を購入し、無記名で同封してください。
※切手でのお支払いはできません。
- 【返信用封筒】請求者の現住所、氏名を記入のうえ、110円切手を貼ってください。
※送料が不足する場合は、受取人払いとさせていただきます。
※必要書類の返送先は、請求者の現住所(住民登録地)に限ります。

郵便での住民票写し等交付請求方法について

窓口に来られない方は、下記①～⑤のとおり郵便で請求することができます。

富山県内にお住まいの方へ

ご自身（または同じ世帯の方）の住民票は、広域サービスにより富山県内のどちらの市町村窓口でも交付が可能です。（行政センターも可。）受付は午前 9:00 から午後 4:30 までです。

※広域サービスでの交付は住民票のみです。除票やマイナンバーの入った住民票、記載事項証明書は取り扱っていません。

① 住民票の写し等交付請求書【郵便請求用】

② 本人確認書類の写し

※請求者の現住所が確認できる有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード（通知カード不可）、健康保険証などのコピー【1点】（裏面に住所記載がある場合は、裏面もコピーしてください。）

※本人確認書類に現住所（＝返送先）の記載がない場合は、住民票（一週間以内の発行のもの）や公共料金の領収書などのコピーも添付してください。

③ 手数料（定額小為替）※上市町の場合

住民票	1通	300円
住民票の除票	1通	300円
記載事項証明書	1通	300円

市区町村により異なります。請求先へご確認ください。

※手数料は、郵便局で定額小為替を購入し、無記名で同封してください。

※現金書留によるお支払いも可能です。

※切手でのお支払いは受け付けておりません。

④ 返信用封筒

※返送先は、請求者の現住所（住民登録地）に限ります。封筒に現住所・氏名をご記入ください。

※封筒に110円切手を貼ってください。送料が不足する場合は、受取人払いとさせていただきます。

※お急ぎの場合は往復ともに速達で送付してください。

⑤ その他（疎明資料）

※代理人が請求する場合は、委任状が必要です。

※成年後見人が請求する場合は、登記事項証明書（発行から3ヶ月以内のもの）が必要です。

※第三者が請求する場合は、詳細な請求理由やその根拠となる資料が必要です。

以上を同封し、市区町村担当課へ郵便で請求してください。

【上市町への請求の場合は、下記までお送りください】

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地 上市町役場 町民課 住基戸籍班

TEL 076-472-1111（代表）